

給食婦を募集

昭和五二年度、黒崎町臨時保母
・臨時給食婦を次のとおり募集し
ます。

一、募集予定人員及資格

○臨時保母

若干名・保母の資格または幼稚園教諭免許取得者及び取得

○臨時給食婦

見込の一五才未満の女子
若干名・調理師の資格取得者

※詳しくは総務課へお問合せ下さい。
までに総務課へ提出
昭和五二年三月二八日(月)
い。

断書各一通
申込書類
学校長の推せん書、卒業見込
証明書、成績証明書、健康診

または取得見込の一五才未満
の女子
申込書類
●3月の行事

3月30日・黒崎町公民館
受付時間午前9時30分~45分

●4月の行事

4月13日・黒崎町公民館
受付時間午後1時~1時20分

対象51年12月生れの者と52年1月生れの者

※百ジフ破傷風予防接種

4月14日・黒崎町公民館
時間午後1時~2時

対象II生後24~48ヶ月の者で第一期(三回接種)を受ける者及び第二期(三回接種後12~18ヶ月たつてから一回接種)を受ける者

(但し第一期、第二期とも48ヶ月を過ぎると接種できません)

※三才児検診

4月20日・黒崎町公民館
受付時間午後1時~1時20分

対象II49年3月1日から49年4月30日までに生れた者

※母親学級

4月27日・黒崎町公民館
受付時間午前9時30分~45分

対象II4月初めてミルクの支給を受ける妊婦(その他の受講したい人はこの限りでない)

携行品母子手帳・筆記用具・主食(パンかご飯)副食は用意しま

す。

受講料二五〇円

保健衛生

だより

内容=安産のために、妊娠中の衛生、妊娠中の歯科衛生、妊娠中に起りやすい異常と分娩の経過、産褥の経過と生活及び起りやすい異常、新生児の保育

④今まで受けた予防注射で具合のわるくなつたことがある者
○次のような状態の人は、接種を延期して、時期をおいてから受けようにしてしましよう。

①かぜ、下痢などの病氣にかかっている者及び発熱している者

②妊娠している者

③はしか、風疹、みずぼうそう、おたふくかぜなどにかかって一ヶ月以内のとき

④種痘、ポリオ(小児マビ)はしかし、風疹、BCGなどの予防接種をうけて一ヶ月以内のとき

⑤二種混合、インフルエンザ、日本脳炎などの予防接種をうけて二週間以内のとき

※予防接種を受けた後の注意

①母子手帳を持参して下さい。

②接種対象者の健康状態の良好なときに受けた下さい。

③保護者は必ず同伴し、お子さん

の健康状態を詳しく医師に話して下さい。

④接種前日は入浴し、接種当日は清潔な下着を着用して下さい。

⑤出かける前に熱を計つて下さい。

⑥問診票は健康状態の判断に非常に大切ですから、保護者が責任をもって記入し、名前も書き印を押して下さい。

⑦予防接種を受けられない人

○次のような状態の人は、かかりつけの医師又は接種当日の担当医師に相談して下さい。

①慢性の病気のあるような弱い者(心臓病・腎臓病・肝臓病等)

②発育のおくれている者、ことに未熟児や難産だった者

③けいれん(ひきつけ)をおこす

さい)